

○議長（五十嵐健一郎君）

日程第2、一般質問を行います。

きのうに引き続き、通告順に発言を許します。

伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。〔17番 伊藤文博君登壇〕、

○17番（伊藤文博君）

おはようございます。新政会、伊藤文博です。

質問通告書により、3点について質問いたします。

1、教育充実への取り組みについて。

糸魚川市の将来にとって、教育の充実が重要な課題であることは言うまでもありません。9月定例会に引き続き、教育の充実への取り組みについて質問いたします。

(1) 武道教育について。

武道が必修化された背景には、社儀や伝統文化を伝える、そして規範意識を高めるという意志があることは衆目の一致するところであります。その意図を教育現場で実現するための仕組みづくりについて、どのように計画しているのでしょうか。

(2) 道徳教育について。

全教員が協力して道徳教育を展開する必要がありますが、実効性のある教育をどのように展開しますか。

(3) 教員の再教育について。

OJT（オンザジョブトレーニング＝職場内訓練）の仕組みづくり、体制についてどのような考えでしょうか。

(4) 上越教育大学との連携について。

上越教育大学教職大学院との連携は、上越市、妙高市では盛んに行われていますが、糸魚川市での取り組みはいかがでしょうか。

2、新幹線開業後に必要な変革について。

新幹線駅の開設は、100年、200年に一度の変革のチャンスと言われています。言い換えれば、「変革できなければ、転落の危機を迎える」ということでもあります。次の点について伺います。

(1) 2014年の新幹線開通に向けて、どのような変革を行っていく計画でしょうか。

(2) 「世界ジオパーク」認定は、新幹線開通後に必要な変革にとって重要なツールとなると思われます。ジオパーク認定後の施策は具体化されていませんが、来年秋までの認定見込みを考えると、ジオパークに期待する市民に具体的に概要を示す必要がありますので、

次の点について伺います。

- ① 具体的な施策。
- ② 事業費の見込み。
- ③ 交流人口の見込み。
- ④ 経済効果の見込み。

3、バス路線改革後の市民の評価と今後の課題について。

10月1日より市街ループ線の運行を開始いたしました。

広報9月号には、「より利用しやすい路線バスを目指して」とあります。次の点について伺います。

- (1) 運行後の市民の評価とそこから見えてくる今後の課題はいかがでしょうか。
- (2) その課題に対してどのように改善していくのか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

おはようございます。

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の教育充実への取り組みのご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしく願いいたします。

2番目の新幹線開業後に必要な変革についての1点目及び2点目を、一括してお答えいたします。議員ご指摘のとおり北陸新幹線は大きな変革でありますことから、ハード面では、総合計画の中の北陸新幹線開通に向けたまちづくりで盛り込んだ事業の実現化に取り組んでまいります。

ソフト面では、当市の最大の魅力である自然環境をアピールし、当市の独自性を協調するためにも世界ジオパークへの加盟が、交流人口の増大につながる有効な施策の1つと考えております。

課題は多くありますが、新幹線を生かして交流人口の増大を目指すことは当然であり、行政の役割と民間、地域、市民の役割を踏まえる中で、お互いに情報交換をし、交流人口の増大に向けて連携してまいりたいと考えております。

世界ジオパークの取り組みについては、観光、学術、文化、産業、地域づくりなどさまざまな分野の事業であると思っております。当然、北陸新幹線開業も見据えております。現在、ジオパーク構想ができ、それによって各24のジオサイトの利活用が求められ、地域や市民の皆様の考えや思いを入れた方向性を定めた基本計画が必要であり、現在、それに向けて進めております。その中で具体的

な施策、事業費の見込み、交流人口の見込み、経済効果の見込みなどを定めてまいりたいと考えております。

3番目のバス路線改革後の市民評価と課題につきましては、一括してお答えいたします。

今回は大規模な変更であったため、利用者から多くのご意見をいただいております。ワンコインで通院や買い物に行けるようになったと喜んでおられる方がいる一方、運行経路が複雑でわかりにくい、目的地に到着するまで遠回りになるといった、利用目的により賛否さまざまな評価をいただいております。

利用者要望が多かった事項については、降雪期までに対応するよう既に変更を行った路線もあります。今後、課題といたしまして、目的や時間帯に沿った効率的な経路と時刻の設定であると認識いたしております。

利用状況を見ながら、運行主体である糸魚川バスと協議をし、利用しやすいバス路線を目指して改善するよう要請してまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

小松教育長。〔教育長 小松敏彦君登壇〕

○教育長（小松敏彦君）

それでは、私から1番目の教育充実への取り組みについてのご質問に、お答えをさせていただきます。

1点目の武道の必修化についてであります。どの教科の授業も担当教員が学習指導要領やその解説書、ほかの参考資料等に記述されているそれぞれの意図を十分に理解、把握し、それをどのように児童生徒に身につけさせるかを構想し、実施をしております。

今回の改訂では、これまで以上に伝統的な行動の仕方や礼儀作法等を身につけさせることが求められており、体育担当者の十分な研修が必要と考えております。

これらの対応としまして、文部科学省や県教育委員会の動向、施策を見ながら、地域の武道団体と連携を図り、教員の研修体制や生徒への指導のあり方を検討してまいりたいと思っております。

2点目の道徳教育につきましては、学校で作成した道徳教育の全体計画に従い、道徳の時間をかなめとしながら、全教育活動で展開をしております。

実効性のある道徳教育という点では、道徳の授業を保護者や地域の方々に公開したり、授業に参画してもらったりするなど、家庭、地域と連携を図った取り組みを推進しております。また、ボランティア活動等の体験活動と連動させた道徳授業の実践に努めているところでございます。

3点目の教員の再教育についてであります。学校では教員の資質、指導力の向上に向けて、校

内研修を計画的に進めております。その中核となりますのが授業研究の実施であり、指導案の作成や授業後の反省で授業者はもちろんのこと、参加する教員が先輩や管理職から直接指導を受けることができ、指導力向上に最も成果の上がるシステムと考えております。

4点目の上越教育大学教職大学院との連携であります。現在は各教科等の教職員研修の講師として指導をお願いしており、今後も継続をしてまいりたいと思っております。

また、各学校の課題解決や研究推進等のニーズに応じた支援体制を構築する際、教職大学院の支援チーム等の活用が図れるよう、私ども教育委員会としての連携、調整を進めてまいりたい、このように考えておりますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

それでは、1点目の教育充実の取り組みについてから再質問いたします。

武道教育の目的。今回、学習指導要領が改正されて、中学校では平成24年から完全実施と言われてますが、この武道が必修化されるまでの議論を含めて武道教育の目的とは何か、どういうふうにとらえておられるでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

お答えします。

ご存じのように20年1月に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善についてということで、中教審答申がなされております。

その中で基本的な考え方ということで7つ示されておるんですが、その7番目に、豊かな心や、すこやかな体の育成のための指導の充実というのが挙げられており、そこでは徳育や、道徳でございますが、体育の充実が提言としてなされております。武道の必修化にかかわっては、この点の流れをくんでいるものだというふうにとらえております。

生命尊重、思いやりの心や規範意識の低下等、徳育に関する課題解決、もう1つは、体力低下傾向への課題解決というようなことから、他の種目も含めて武道必修化がなされたものと考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

平成19年2月には教育再生会議が、武道などを通じて徳目や礼儀作法、形式美、様式美を身につけさせるというふうに提言しています。中教審も武道の指導を充実し、我が国固有の伝統文化により一層触れることができるように、指導のあり方を改善するというようなことの中で、武道教育は保健体育でいくと、ほかの種目の必修化されたものとは、そこに至る経緯というのが多少違う。文書になった段階では国の方針とすれば、いろいろな思想に配慮した非常に平易な書き方になっていますが、その裏には今課長が言われたような考え方がしっかり根づいている。

その中で、新学習指導要領の解説には、従来なかった武道教育の中で伝統的な考え方という記述についての解説がありまして、伝統的な考え方では、武道は単に試合の勝敗を目指すだけではなく、技能の習得などを通して礼法を身につけるなど、ここからが大事なんですが、人間としての望ましい自己形成を重視するという考え方があることを、理解できるようにするということを言ってるわけですね。これを学校現場で、保健体育の授業の中で実施していくためには、いろいろと難しいところがあると思うんですが、課題としてはどのようなことが考えられると思いますか。

〔F議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど課題ということでご質問がございました。大きく分けて2点あるのかなというふうに考えております。

1点目は、確かに保健体育の武道の指導を通して、今ほどお話がございました礼法とか人間としての自己形成ですとか、そういったことが求められているわけですが、体育の授業だけでそれができるとことは考えておりませんので、当然、全教育活動を通じてそういったことを展開していかなければいけないというふうに考えております。それが1点でございます。

もう1点は、直接子供たちに指導する体育の教員の資質、指導力はどうかということでございます。体育の教員になるために大学でももちろん武道の中の柔道、あるいは剣道、相撲等を学んでいるわけですが、それを専門的にやってきているという教員は大変少ないというふうに考えておりますので、かなり今回打ち出されているものについては、武道を深くわかっていないと指導が難しいのかなというふうに考えておりますので、体育教員の研修がやはり必要である、そんなふうに考えております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

実際にこれまで新聞報道などの中で、現場の教員の声というのがいろいろ取り上げられています。例えば精神性や伝統まで教えるのは、かなり念入りに教え方を研究する必要があると。また、武道から得るものが大きいと。子供たちにどう伝えるか、国と現場で取り組んでいかなきゃいけないというような声もあったり、また今現在、武道教育をやってるわけですよね、必修ではないですけど。そこではやはり技とか動作として教えるけど、武道としての精神面的な指導は全くしていない、スポーツとして指導をしているというような現状の中で、今後、新しい指導要領に沿った指導をしていくには、非常にいろいろと課題があるのではないかなというふうに思います。

来年度の文科省の概算要求で、中学校の武道必修化に向けて60億円の概算要求をしていると。その50億円分は武道場整備、残り10億円は地域スポーツ人材の活用実践支援事業、これは武道経験者や武道団体などの協力を得て指導体制の充実を図る。先ほど教育長の答弁の中にも、その部分がありましたね。研修をしていくというようなこともありました。例えば東京都では、社会体育指導員という資格があるんですが、これの中級以上を取得した人を人財バンク化して、その中学校での武道教育の支援に当てるといったような仕組みを今整えつつあります。糸魚川市で何ができるかということなんですが、この部分についての考え方をもう一度ちょっとお願いします。

〔F議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

先ほど教育長答弁の中でも、地域の武道団体から協力をいただいているというような答弁をさせていただいております。やはり専門的な知識とか技能とか、それだけではなくて今回の話のように精神面までと言いますと、かなり高いレベルが求められていることから、どうしても地域の武道団体の方々に、ご協力を願わなければいけないだろうというふうに考えております。

国が、あるいは県が行う教職員の研修、もちろん考えられます。それを見ながら地域の武道団体の方々にご協力を願う部分が職員の研修、あるいは直接子供たちに指導していただく部分、考えられるかと思っておりますので、国の動向を見ながら、県の動向を見ながら、その辺については対応していきたい、こんなふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今言われた2つの方法があると思うんですね。武道団体が協力して研修を行う。または武道経験者が協力して指導の補助を行っていくというようなことで、この地域で何が可能なのかというのは、それぞれの団体とまた協議をしながら、いいシステムをつくっていただきたいと思います。

道徳教育に移りますが、これは武道教育と同様に精神的な世界、思想的な世界になってくると思うんですが、新学習指導要領の中では、道徳的価値に基づいた人間としての生き方について、考えを深められるように配慮することということになってまして、これは見方によっては武道教育と非常につながっていく。それが先ほどの答弁にありましたように、全教科を通じて学校全体でさっきの武道教育の精神性を求められている分に、しっかりやっていきたいということになると思うんですね。ここについて、道徳教育と武道教育の絡みのところについて、もう一度ちょっと答弁をお願いしますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員ご指摘のとおりだと思っております。

先ほどもお答えをさせていただきましたが、保健体育の武道の指導の中で、体育の教員が頑張っている精神的なものを教えることはできますが、それだけで十分ということはありません。すべての教育活動で、それと関連を図りながらやっていく必要があると、そんなふうに考えております。したがって、道徳の時間にその保健体育の授業で教わったことを再度取り上げて、それを深めるというようなこともやっていく必要があると、そんなふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そこで道徳教育は、武道教育以上に多分難しい面があると思うんですよ。現場の教員の声を聞いてみますと、やはり道徳ということよりも教科指導の方にウエートを置いてやってきている。今。

学習指導要領は道徳教育推進教師というのを各校に設定すると、道徳授業は担任が行う。道徳教育は全科目を通じて行っていくんだという、学校を挙げて取り組みなさいということ言ってるんですね。そうするとこれはかなり教員の意識改革が必要なんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

議員、今ほどご指摘いただいた部分についてですが、道徳教育につきましては、以前から全教育活動を通じて行うということになっておりますので、その点についての意識改革というのは、足りないと言われればそうなんですが、新たにということではないだろうというふうにとらえております。

ただ、文部科学省が今回の改訂で、道徳教育推進教師というのが新たに出てまいりました。それだけ、この道徳教育にかける文部科学省の熱意というようなものが、そこにあらわれているのかなというふうに思いますので、今まで以上にこれを重視していく必要があると、そんなふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そこで糸魚川市として、小中にどのように道徳教育の充実を図っていくか、そこにちょっと力を入れてほしいなというふうに思ってるわけですよ。それでこういう質問をしてるわけですが、例えば市内で道徳教育推進指定校をつくっていくとか、その中でいろんな研究会みたいな形で行っていく。先ほど保護者や地域社会を取り込んだ教育を行っていきたいという話がありましたが、それをもう1つ進めていくようなことも考えられるんじゃないかなと思うんですよ。

その中で、教員のタイプにより指導方法っていろいろ違うと思います。自分の生き方を含めて師範的に模範を示すような形で、指導をしていくことができる教員。それから、子供と一緒に悩んで勉強していくタイプの教員というようなこともあると思うんですね。そうすると、道徳教育の仕方として、いろいろこういうやり方がありますよ、こういうふうに取り組んだらいいよということ、しっかりと全市の小中学校で共通認識として持っていかなきゃいけないと思うんですが、この辺の仕組みづくりについて何か今考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほどのご指摘で、市内に道德教育の推進校のようなものをというようなお話がございました。今現在は、そのようなものはつくっておりません。ただ、市の学校研、教職員の研修会でございますが、その中に道德部会というのがございますので、そこでみんなで研修しているというようなところがございます。

あわせて、3つ日の質問にかかわるところでございますが、その中でも校内で道德教育にかかわって、どの学校も必ず研修を積んでおりますので、これからもっとということになると、またこれから検討していかなければいけないなというふうに思っております。まだ今のところ考えを持っておりません。申しわけございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

初めから構えて仕組みをつくっていかねばいけないかということにもあると思うんですね。今現在の枠組みの中でやっていく中で現状を検証しながら、また必要であれば糸魚川スタイルというようなものをつくり上げていただければなと思います。

次に、教員の再教育についてですが、校内研修というのが授業研究で校長先生を中心にして行われていると。これも週に1回、月に何回かというような形でやられていると思うんですが、このシステムだけで十分な教育の効果を、再教育の効果を上げられるかどうかというところで、もう一歩進んで、例えば市内には教員のOBの方がたくさんおられますので、こういう方の人材を生かして、教員の再教育にちょっと尽力していただくというような仕組みというのはつくれないでしょうかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

今ほど校内研修だけではなくて、それ以外にもというご指摘だろうと思います。ご存じのように

当管内、糸魚川市内には新採用の教員が、ここ数年、多数配置されるようになりました。そういった教員の力を上げるといふこと、あわせて、また糸魚川から一度他の地域へ赴任しても糸魚川へ戻ってきてもらいたい。そんな願いも込めて、ぜひこの新人を対象にした研修を計画していきたいという願いを持っております。その際、今ほどご指摘がありましたような、退職された先輩の先生方の協力を得るといふような研修もぜひ考えていきたい、そんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そのような仕組みがもしできたとして、今後前向きに取り組んでいただきたいんですが、それを今度、学校内で個別指導ということになったときには、またそれをほかの教員にも水平展肩していくといふようなことが必要になっていくでしょう。その人だけじゃなくて、ほかの人に、こういうポイントがありますよといふようなことで。実際に動いていく中で、自然にPDCAサイクル、計画して、実行して、検証して、改善していくといふようなことが回っていく。がっちり仕事をふやすような形じゃなくて、自然に回っていくような仕組みを、何とかつくっていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

渡辺学校教育課長。〔教育委員会学校教育課長 渡辺千一君登壇〕

○教育委員会学校教育課長（渡辺千一君）

私どもも今ほど申し上げました、新採用の教員だけ力をつければいいということではございません。大切なお金を使って、その研修にあてるわけですので、ぜひ他の教職員にも、そのことが伝わるような仕組みを考えたいと、こんなふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

いろんな課題がありますが、それをクリアする上で教員の仕事をふやすような方向ではなくて、効率的な手法で課題をクリアすると。1つ課題が出てくると、どうしても書類がふえたり何なりして、

それが逆に教員本来の仕事を妨げるなんていうことがあるわけです。そうならないような形で、課題をクリアしていくということをお願いしたいと思います。

次に、新幹線開業後に必要な変革についてですが、新幹線開通、新駅設置が糸魚川市に与える影響というのは、どんなことが考えられますでしょうか。

〔F議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

岡田新幹線推進課長。〔新幹線推進課長 岡田正雄君登壇〕

○新幹線推進課長（岡田正雄君）

お答えします。

新幹線駅が開業しますと地域の産業、また観光などの経済活動と、新たな地域間の交流活動が活発化するものと予想されております。それに対応するための受け皿づくりの1つとして、糸魚川駅の周辺整備を現在進めているところであります。

駅周辺につきましては、当市の玄関口としての役割に加えまして新幹線、在来線、またバス、タクシー等の2次交通との乗りかえの利便性の向上等の、いわゆる交通結節機能の強化を図る必要があるのかなと思っております。

それに加えましてバリアフリー対応、また誘導サイン、それから情報案内板等の整備、充実によりまして、来訪者にとってもより利用しやすい施設であるということも必要でないかなと思っております。一方、中心市街地の魅力を高めまして、駅周辺をにぎわい交流拠点として、その機能強化を図る必要もあるんじゃないかと考えております。

そのような観点から、現在、駅周辺のハード的な整備計画を進めているところでありまして、ただ一方、駅周辺の口の字商店街を中心とします町中散策においては、歩行者の回遊性を高めるような魅力を町並みの形成、仕掛けづくり等のソフト。また、糸魚川の魅力をPRする情報発信もまた重要であると考えておりまして、それらハードとソフトの両輪が連携しながら機能することによって、交流人口等の増加に結びつくものと考えておりまして、そのような変革が必要になるんじゃないかと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

与える影響ですので、ストロー現象とかストロー効果と言われる部分が懸念されるわけですね。

それに対する対策まで今言っていたと思うんですけども、実際に交通の利便性が高まったときには、日常行為に強くこれが要素として働いていく。日常生活が例えば外へ出やすくなっていく。そして旅行などの非日常的行動には、もともと時間をかけてどこかへ出かけるということからいうと、大きな影響はないと言われていまして、その日常生活面の部分がちょっと外へ人が出る部分で停滞していくことによって、逆に観光面にもマイナス要素が生まれると言われていたわけですね。

ですから、逆に今度はそこをひっくり返して考えると、観光面の方を充実していくと、日常生活の方のストロー現象にも歯どめがかかるということが言われるんだと思うんです。そういう視点で考えたときに、この世界ジオパーク認定というのは非常に大きな要因になりますね。

観光面で人を呼ぶ要素が出てきたときに新幹線が開通したことによって、糸魚川からの1時間園域、それから1時間から2時間開園域の人口というのは大きく変わると思うんですが、これはどういうふうに変わっていくのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

新幹線ができ、交通の便がよくなるということは、当然、都会とも近くなるという考え方でございます。糸魚川との接点を待つ人口も多くなるんだろうというふうに考えております。そういった意味では、今、議員がおっしゃられたようにストロー現象というのは、外へ流出する可能性も十分ありますが、逆に都会側から糸魚川へ訪れていただく機会もふえるというチャンスでもあるというふうに考えています。我々としては都会にない魅力、糸魚川には海、山、自然という魅力がございます。そういった意味で新幹線が開通することによりまして、都会と約1時間半から2時間で結ばれる。ということは、それだけ都会から糸魚川に来ていただけるチャンスがふえるという考え方で取り組んでおります。

そういった意味で、このジオパークもまた期待しながら、我々としては交流人口を糸魚川へ何とか増加させる、拡大させるという意味で、これを利用していきたいという考え方でおります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

先日、上越でシンポジウムがあったときのデータなんですけど、直江津からだと1時間開園域が

50万人から350万人にふえる。1時間から2時間開園域が900万人から3、500万人にふえるというふうに言われたんですね。これはほとんど糸魚川からも同じような傾向だと思います。ということは、人を呼べる範囲が広がってくるということが言えるんですが、今、ジオパークに非常に関心も高まり、市の方でも市長をはじめとしてジオパークのことを、ふだんいろいろ言われているんですが、この糸魚川活性化の起爆剤となるという私もとらえ方をしていますが、そういうふうに思える根拠。もう市民が、何でジオパークなのという市民も多いんですよ。これは例えば事業主だとか市の中の重立った人が、結構そういう疑問を持っています。それは最初の質問にあった概要を示されていないからなんですけど、初手に返って、その起爆剤のような非常に効果があると思っっている根拠というのは何ですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

世界ジオパークに認定されますと、いろんな効果があるというふうに考えております。それは世界遺産等、今まで国内で認定されたところを見ますと、その辺のことを考えますと、やはり効果はあるということでありまして。

効果につきましては、今、ジオパークの構想の中でも4点ほど出してしております。

1つは、糸魚川の名前が広く紹介されるという宣伝効果であります。2つ目は、交流人口の増大ということで経済効果、それから3つ目は、郷土愛の育成ということで人づくりの関係、それから4つ目は、相乗効果ということであります。そのほか観光の振興から雇用の創出、また、新市の一体感の醸成等が、効果として考えられるのではないかと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

私が聞いたのは、そういう効果があるだろうというふうに想定している根拠ですね、もう一度。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員ご存じのように、今非常にレジャーとか観光とかというのは一時と違ってまいっております。国民すべて暑い夏は海水浴、寒い冬はスキーといった以前と違ってまいりまして、市民お一人お一人が価値観を持ち、またいろんな知識を持った中での観光とかリゾートを目指してきておるわけでございまして、その受け入れ体制とする観光に対しての考え方というの、当然、変えなくちゃいけないわけでございまして、当糸魚川市の魅力は何かというと、やはりその辺を出していかなくてはいけない部分であるわけでございますので、ただ単に、自然資源がいいということではないわけでありまして、その自然資源は、やはり視覚的感覚での価値観ではなくて、やはり知的感覚の価値とするべきであるわけでございまして、その辺が糸魚川のよさだろうと思っております。

ただ見て判断するだけではなくて、知ることによって、その価値というものがわかるわけでございまして、特にジオパークについては、そういうところが説明できるわけでございまして、この日本列島が創設した1つの事柄、歴史がわかるわけでご、ざいまして、また、突き詰めていけば、この宇宙なり、地球が誕生したところにもつながるとい、非常に広大な構想に入っていける部分があるわけでございまして、そういった知的な資産が、この我々糸魚川の魅力で、自然資源から学び取る魅力だろうと私は考えている次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

先日からジオパークに関する質問はいろんな人がしてますので、これからだということは私は了解している上での質問だというふうに、これからじゃあどうするのということだと受けとめて、お答えいただきたいんですが。今、概要が示されていません。私の方に伝わってくるいろんな人からの話だと何でジオパークなのと、ジオパークをやってどうなるんだと。そんなもんぱっかりやっとならなくていいのかということが、結構、事業主のような危機感を待った方が、そういうことを言われるんですよ。私はそのときには、いやいや、こうこうで期待できるんだよと。そのかわり何をやるかが大事だよという話は、常にするようにしています。そうすると、ああ、そうか、じゃあ期待できるんだな。それは早く示さなきゃいけない。

今、根拠は何ですかと言ったのは、例えば世界の事例とか、例えば世界遺産に置きかえた形でもいいんですよ。それは糸魚川だったらこういう形が望まれるというようなことがあって、それで発展性を感じているということだと思っ、うんです。そこを庁内でしっかり絵にしていかなきゃいけない。これからですね、それを来春1月から庁内で立ち上げていくということなんです、その絵にしてい、うところの考え方を、できましたらちょっとお願いします。

〔F議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 巖君登壇〕

○市長（米田 巖君）

お答えいたします。

今、具体的に、やはり市民に見えるものが、なかなか具体的にない部分で、ご指摘いただいておりますのだろうととらえております。それは私は24のジオサイトが、このミュージアムを中心とする学術的なところで今選定できたわけございまして、それをどのように我々が交流人口につなげていけるのか。そして、この地域の活力ある地域振興につなげていけるのかというのが、我々の今求めているところございまして、そのジオサイトをどのように生かしていくかというところを考えますと、今、議員ご指摘の世界である程度進めておるじやないか、そういったところとある程度リンクしてもいいんじゃないかというようなこともあるわけございしますが、しかし、私はやはりこのチャンスというのは大切に使っていきたい。確実なものにもっていきたいという部分があるわけございまして、そうしますとやはり行政だけでできるというものではないわけでありまして、市民の皆様方、そして関係者の皆様方と、このジオサイトをどのように生かしていくか、進めていくかというところを、きちっとした方向性を見つけながら、その方向性に向かって整備をしていきたい、また進めていきたいと思ってるわけでありまして。

ですからその方向性、例えばこれはちょっと今回の一般質問でも述べさせていただきましたが、観光の拠点としていくのか、また、これは地域の1つのコミュニティの場としていくのか、またはこれを学術的な検証とする場にしていけるのかということによって整備、また考え方も追ってくるわけございまして、そのようなことを早目に整理をさせていただいて、具体的にさせていただいて、その中で整備をどのような方向でいくのか。また当然、市だけでできるわけございませぬので国や県と、そのようにつなげて進めていかななくてはいけないんだろうと思っております。

今、国においても、また県においても、そのような状況ございまして、早くそのジオパーク各エリアが、全国の各エリアが、そんなところを積み重ねていく中で、国の流れなり、また県の流れというものも決まってくるだろうという状況ございまして、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

その考え方は今までの答弁でわかっております。

それで例えば1月から小委員会みたいなものが立ち上がったとして、その24もあるジオサイトを例えば地域主導型、民間資本導入型、それから自然のまま見ていただく自然環境整備型といえますか、例えばそういう分類ができる。そうすると24のサイトの地図を広げて、ここはこういう形ですと、ワークショップ的なやり方になっていくんですが。交通の面でいけば、ここは大型車が入る、ここは乗用車じゃなきゃだめ、中型バスは入ります、そういうようなこと。連携としては、じゃあどこどこまで連携できますというようなことを詰めていくと、絵になっていくんですね、だんだんだんだん、課題も浮かび上がってくる。そういう大きな枠をまずつくって、それを示して、言われるような地域との連携だとか、事業者との連携、観光業界との連携を含めて、具体化していきなさいいけないということだと思えます。

その前段の大きな絵をつくることを早くやって、早くこんなことを構想してますよというのが、糸魚川市がどこに行くのかと、糸魚川市をどこへ持っていくのという姿を示していくことが、大事なんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

本間総務企画部長。〔総務企画部長総務課長事務取扱 本間政一君登壇〕

○総務企画部長総務課長事務取扱（本間政一君）

ジオパークにつきましては、今回のこの議会の中でも、いろんなところからご意見が出ておりますが、この話が出た一番最初に私の感じることでは、先ほど議員が言われましたように新幹線の開業にあわせて、糸魚川の目玉の1つになるのではないかと感じたこと。それから、博物館の竹之内学芸員がマレーシアへ行かれて、このジオパークのことを発表しました。そのときにいろんなビデオを役所の中で見せてもらいましたが、そのジオパークの中では、その時点では認定されることによって、大きく観光客がふえたということをお聞きしてきましたし、中国での例も出されて広く観光客がふえだという効果があるということをお聞きしてきたので、これらはいいことじゃないかということを感じたものであります。

それで、今、議員が言われました地域のこと。今24のサイトを決めてありますが、それぞれ能生、青海、糸魚川の関係する区長、役員方にお話をし、それぞれの地域でどういようにその資源、資産を生かしていくかということの相談を、まずさせてもらっております。今後はそれらを具体化をしていきたいというふうに考えておりますが、既に青海のヒスイ峡、あるいは糸魚川のヒスイ峡等は、もう現実には観光の1つの資源となっておりますので、それらをまた地域の中でも盛り上げていただいたり、それらのところを誇りとして持っていただければ、郷土愛とかいろんなことにつながっていく。それらが大きなものにまとまっていければ、伊藤議員の方向につながっていくんだろうと思っておりますので、今その段階の第一歩に入ったということで、ご理解願っておりますが、これも早く進めていかなきゃならんということは、市長の方からも指示をいただいている

ところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

最初に言いましたけど、これからという話だという前提で聞いてくださいと。今やらなきゃいかんのをやってないでしょうということを言ってるんじゃないですよ。今の現状はわかっています。だから、これから大枠を示すために、さっき言ったような形で作業を進めて、大枠を早く示さなきゃいけないんじゃないですかということ聞いたんですよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企両部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○総務企両部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

先ほど市長も答弁しましたとおり、新年度に世界ジオパークの認定を想定しまして、ジオパークを核とした交流人口拡大のためのプランをつくるということでもあります。その作業としましては、やはり新年早々、庁舎内に一応検討組織をつくりまして、その中で先ほど伊藤議員が申されました大きな絵を、まず作成をしたいということでもあります。

ただ具体的には、今後、糸魚川ジオパーク協議会、もしくはその中のジオツーリズム部会等で観光関係者と協議をしたり、それから地域ジオサイト委員会といいますか、今、各地域によりましてジオサイトの委員会をつくりたいということで協議をしています。例えば青海地区ですと、親不気市振海岸で1つ、それからもう1つは青海海岸で1つ、それぞれ地域の委員会もつくりたいということでもありますので、具体的には各ジオサイトにつきましては、そういう委員会とも協議をしながら、一応プランをつくりたいということで考えております。

〔F議長〕と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そのように具体的に進んでいくんだと思うんですけど、今の話もこれだけ質問をやって、初めて

出てきましたよね。今後の進め方については、そう心配はしてないんですよ。

ただ、市民の理解を早く得なきやいけない、市民をその気にさせなきやいけないですね。地域、地域と言ってますけど、経済効果を出すためには、やはり産業界を巻き込んでいかなきやいけないです。商工会議所、商工会を巻き込んでいかなきやいけない、そのところが全くなんですよ。だからそこへ向けて、その人たちとどういう協議をしていくのと大枠を示した上で、ああ、そんならというような気持ちにさせていかなきやいけないということを言ってるわけですね。市長、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 撤退登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりこの事業はすべての市民から参画していただきたいと思っております。1地域、1団体で、これは対応できるものではないと思ってるわけでございますので、なるべく多くの人に呼びかけをしていきたい。我々は地域おこし、まちおこし、村おこしについては、そのエリア全体で今やって、その結果オーライじゃなくて、そこへもっていく過程が大事だろうと思ってるわけでありまして。

そういうことを考えますと、私はやはりこの機会に市民全域に広める中で、この事業を展開させていただいて地域振興、そして地域の活力をどのようにもっていくかというところも皆さんで論議させていただいて、このジオパークの事業を、ここでもってチャンスとして使っていただきたいと、私は思ってる次第でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

そのことを踏まえて、今後のタイムスケジュール的なものの大枠をつくった段階で、いつごろまでにこういう計画をつくって、こういう展開をしていきたいというようなものもやっていかなきやいけないと思うんですよ。経済効果をいつごろ出していくのかと、そういう進め方をさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 巖君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

当然、今、議員ご指摘のとおりだろうと思っております。ただ、しかし今24のジオサイトをすべて一律に、同時にスタートはできないと思っておるわけでございますので、できるところからやってくればと思っておりますし、この世界認定に向けては、今、最低限度のもので私はそのまま何とかやっつけていける部分であると思っておりますし、その辺もいろいろ情報をいただく中で、我々も申請に対して今進めているわけでありまして、何とか認定の最低基準には間に合うと思うわけでございますが、地域振興ということになりますと、また違うだろうと思うわけでございます。ですから、なるべく早目にそれは進めていかななくてはいけないと思っておりますし、私も今指示をさせていただいているのは住民の皆様方、この雪国は冬の雪のあるときに、いろんなものを考えてじっくりいけるんだろうと思っておるわけでございますし、雪が消えると、また忙しくなるという気持ちもありますので、ちょうど今、いい時期でないかなと思ってるわけでありまして、その辺を情報発信させていただきながら、広めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

もちろんすべてスパッと、全部スタートということは考えていませんし、徐々にやることも計画ですよ。

ちょっと具体的なところを1つ、2つ聞きたいんですが、交通体系の見直しだって必要だと思うんですよ。例えば県の方でも検討されたことがあるようですが、小滝のヒスイ峡と橋立のヒスイ峡を結ぶ広域基幹林道。これは林道の投資効果、プラス今度はジオパークが出てきたことによって観光道路としての付加価値も出てくるというようなことも、一例としてはあるんですね。だから交通体系の検討というのも、その計画の中に入ってこなきゃいけないと思うんですが、これはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企両部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○総務企両部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

広域基幹林道の件につきましては、また別にさせてもらいまして、やはり24のジオサイトを1つ1つ交通アクセスの方を、この計画、プランの中では検討させてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

先日、畑野議員からも指摘がありましたが、総合計画との絡みの中で大きな枠は別として、交流人口の見込みを言われたときに、その総合計画の2016年、227万人というお答えをされているんですが、これはジオパーク構想が出てくる前ですよ。ジオパーク構想が出てきたら、やはりこの見込みを押し上げていく努力は当然必要だと思いますし、我々は当然ない段階の数字と、出てきた段階では、それは数字は変わってくるんだろうというふうに思っているんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企画部次長企画財政課 織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答え申し上げます。

ジオパークによりまして交流人口がどのような推移になるか。今回の中のプランで、その辺の推計といいますか、見込みを立てた上で、じゃあその結果、総合計画がどうなるかとなりますけども、今とりあえずはプランの中で、見込みを立てさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

ということは、ジオパークの計画を進めていく中で、総合計画が大きくちょっと変わってくるようであれば、その見直しも出てくる可能性があるかと、可能性の話ですよ、可能性もあるということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

織田企画財政課長。〔総務企両部次長企画財政課長 織田義夫君登壇〕

○総務企画部次長企画財政課長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

総合計画につきましては、今、平成23年度まで基本計画、5ヵ年であります。したがって、23年度になる前に、平成22年度あたりには計画をまた立てなきゃならんという時期になります。その辺を踏まえまして、それまでにジオパークによる観光客の見込みと申しますか、その辺の数字もきちんとした上で、その辺は対応したいということで、今、前期と申しますか、現在の基本計画5年のものをすぐ見直すということは、ちょっとここでは答弁を差し控えさせてもらいたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

これだけ大きいことですから、総合計画の中に加えていく考え方って必要だと思うんですね。その必要性は判断されていくんだろうと思っておりますし、ジオパークの計画の中で、いろいろとその辺も詰めてもらいたいと思います。

いずれにしても、どのように進めていくのか。どの段階で、民間の力をどういうふうに期待しているのかという。そして最終的には、コーディネーター役を市がやっていくということになるんだと思いますので、市民を交えた議論をなるべく早く進められるように、それは経済界を含めてですよ、地域だけじゃなくて、お願いします。

それでは3点目のバス路線の方に移ります。

今いろんな意見があると思うんです。先ほどの答弁にもありましたが、今後の改善方向と申しますか、どういうふうに意見を取り上げて、どういうふうにバスを改革していくのか。今、とりあえず問題点となっているのはこんなとこなんで、これについて検討したいというような、具体的なものがあればなおさらいいんですけど、もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

本年10月1日から路線バスの運行について、糸魚川バスと協議する中で大幅に改定させていただいたところがございます。改定前にはなかなか見えなかった部分が、改定後さまざまなご意見を聞く中で、見えてきた部分もございます。

そんな中で、速やかに改正できるものにつきましては、11月1日に改正をしております。さらに、まだ意見が多くあった部分については、運輸支局に申請後、12月1日に改正をさせていただいたところがございます。今後も利用者のご意見をいただく中で、我々としては利便性の向上、さらには利用者に対するサービスの向上という意味で、糸魚川バスと随時協議しながら、改正できるものはしていきたいという考えであります。

今、現段階で時間の部分とか、遠回りになっているというようなご意見もございますが、今すぐルートの改定というのは、なかなか難しい状況でございますので、多くの意見を聞く中でまとめた段階で、また改正をしていきたいという考えであります。

ただ、糸魚川バスさんの持つておられる車両台数だとか、運転手の数の関係もございますので、利用者のお一人お一人の意見をすべて尊重して、改正するというのはなかなか難しい段階でございますので、できるだけ多くの意見がある中を改正しながら、今後も随時、利便性の向上になるように糸魚川バスと協議しながら、改正を進めてまいりたいというふうに考えておりますし、今回が第一歩というふうにご理解をいただきたいというふうに思います。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

今現状でいろいろ問題が生じていることは、これは大きく制度改革したので、これはしょうがないですね。ただ、早く改善していかなくてはいけないということだと思っておりますよ。

私が聞いている利用者の声ですと、糸魚川総合病院まで行くのに1時間近くかかる。これは青海地域の人ですが、もう病院に着くまでにぐあい悪くなると言うんですね。ぐあい悪くて病院にかかるとるのに、帰ってきたらもう寝込んでしまったと、こういう実情があるわけですよ。これをクリアしていかなきやいけない。このことだけじゃないですけど、こういうようなことを改善していかなきやいけない。そうすると、今のシステムでそれはできるのかってなってきますね。

取り上げていった課題の中で、クリアできないこともあるっていう今言い方をされましたけど、クリアできないでは済まない部分があるわけですよ。そうすると、方式を変えなきやいけないとかということになづてくるわけですね。ですから、1つの枠組みにとらわれた中で何とかしようとす

ると、にっちもさっちもいなくなっていくんです、改善策は出てこない。それについて、何か考え方はありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

当然のことながら、1つの枠組みの中ですべてを取り上げて、考えていこうという考えでございません。多くの意見をいただければ、その中で改正できるものは随時改正をしてまいりたいと思いますし、今、議員のおっしゃられたような方がいらっしゃるようであれば、別の方法がないかということも考えていくことも可能かと思っておりますので、もしよろしければ、後でまたご意見をお聞かせいただきたいと思いますが、そういうことも含めまして、我々としては精いっぱい利用者の皆さんに、糸魚川バスと一緒にあって対応してまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

「おしらせぱん」にバス時刻表の変更というのがあって、利用者要望の多い路線については変更すると、増便するようなこともあるようですが、実際、利用者が少ないところにも問題点がある。この声をどうやって吸い上げていくかですよね。言われてきたものを受けとめているのか、それとも積極的に利用者の声を拾っていくのか、これはどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

運行開始から2ヵ月でございます。いろいろな部分のご意見もいただいておりますし、我々としては今それぞれ市役所、さらには糸魚川バスさんへお電話で直接いただいている分に、少しずつ対応してまいったわけではありますが、やっぱり2ヵ月経過しておりますし、今後、利用者の皆様のご意見

をアンケート方式みたいなもので、何か大枠で意見をいただくような方式をとれないか、少し検討をさせていただきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

初日に建産の保坂委員長から報告がありましたが、米原市の例が出てましたよね。ここではやはり市民の中で協議会をつくって、いろいろ仕組みを考えていく。やはりバス事業について行き詰まりを感じた中で、そういう取り組みをしていったわけです。今回改定した中で、決してこのままでよくない、問題点もいろいろあるということが浮き上がった中で、そういう取り組みの仕方というものについて検討していくべきだと思いますが、ここでやるとは言えないでしょうけど、検討していくべきだと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

公共交通機関のやはりこの広域圏域の中の市内エリアの足を確保する中で、基本的な部分ができたと思っております。ただ、これにプラス、この公共交通機関空白地域とどのように連携していくかということもあわせながら、これから確立していきたいと思っております。

私も見させてもらう中においては、まだまだ利便性に対しては、研究する部分があるように見受けられるわけでございますので、そういったものを含めながら、やはり実際にしてみないとわからない部分というのもあったわけでございますので、その辺も市民の皆様方にもご意見を聞くような方向をつくりながら、また行政も気がついた部分、そして直接担当しておるやはり糸魚川バスとの連携の中で、より市民に利便性の高い、市民の足となるようにしていかなくちやいけないんだろうと考えている次第でございますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

例えば市の担当者は、今回、改定されたバスに乗ったことありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

残念ながら私は乗っておりませんが、担当職員は幾つかの路線に乗って、乗客の皆さんの状況とか、運転手さんの対応や何かを調査というのは大変失礼ですが、少し確認をさせていただいて、私はその報告は受けておりますが、大変申しわけございません。私はちょっと、残念ながら乗っておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

私も残念ながら乗ってないのであれなんですけど、実際、苦情が来たときには、やはりそういう対応が必要だと思うんですよ。設定してスタートしたときに、今言われるような形は、ある意味当然だと思うんですけど、苦情が来たときに、改めてその視点でもう一度チェックをしてみると。そうしないと、その利用者の気持ちというのは、なかなかわからんと思うんですね。そうしないと、今度改善の必要性というものが、どうも揺らいでいくというところがあるんですよ。

先ほどちょっと例に出しました米原市の資料をいただいて、うちの会派の中で情報交換したところによりますと、やはり路線のバスと、それからカモンバスという予約制のデマンドバスの1種ですよ。それから今度は、らくらくタクシー「まいちゃん号」と、タクシーがこの路線をある程度の範囲を決めて、予約制で相乗りで運行していくというようなシステムができ上がっているんですね。これはどこからできてきたかと言うと、先ほど言った市民の声を取り上げて協議していく場を、市民を交えてつくっていったところから生まれてきたということなんで、この辺、担当課だけの中での検討では、なかなかこういう案が出てこないんじゃないかなと思うんですよ。課題がいっぱいある中で、何とかクリアしようという思いが強い中で、こんなことできんかと、とてつもない案が出てきたものをもう一度こねていくと、実現できる案になっていくんだと思うんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

田鹿商工観光課長。〔商工観光課長 田鹿茂樹君登壇〕

○商工観光課長（田鹿茂樹君）

お答え申し上げます。

市民の皆さんの生活交通の足の確保については、我々、運輸担当としては路線バスの関係をやっておりますが、そのほかに先ほど市長もお答え申し上げた空白地域の問題もございます。そういう意味では庁内関係課で集まって、この路線バスの改定も含めまして、今後空白地域をどうするかということも検討してまいっております。

そんな意味で、意見の中で路線バスについては我々担当でやっておりますが、関係課、担当が集まってそれぞれ交通をどうしよう。お年寄りの皆さんの足をどうしようということも含めて検討をし続けてきております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（五十嵐健一郎君）

伊藤議員。

○17番（伊藤文博君）

いずれにしても市民にとっては1日、1日なんですね。さっき言った、伊藤さん、私、バスの時間がかかることを考えただけで、もう気が変になるわというような市民の声があるわけですよ。ですから毎日、毎日のことというか、1日、1日ですね、きょうこの時点もそうです。ですから、なるべく早く改善していかなきゃいけないということなんだろうと思います。

毎日このバスを利用しなければいけない人、例えば青海から糸病へ行けば往復で6、000円のタクシー代がかかります。8、000円の補助が1回で終わる。そんなことも踏まえて、今後なるべく早い検討をお願いいたします。

私の質問を終わります。